

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年七月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成二十九年三月十七日

指令川建セ第二八〇〇五八〇号

二 検査済証番号

平成二十九年七月二十五日

川建セ第二九〇〇一四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字須江字町田三百九十七番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市西区大字西遊馬二千二百十二番地一 ボナール二〇三

仲田 悦教